

屋外広告物を設置されている皆様へ

屋外広告物の 安全管理 について

取付対象部(壁面)のひび割れ

接合部の腐食・ぐらつき

外見だけではわからない
内部の腐食

振れ止め棒の脱落

定期的な点検を行い、安全管理に努めましょう！

もし、看板事故がおこると、管理者責任が問われます。
特に人的被害がおこると、取り返しのつかない状況を招く恐れがあるとともに、
賠償責任だけでなく企業等の大幅なイメージダウンにもつながります。

こんな事例も！

平成30年4月、東京都文京区・湯島聖堂の木製案内板が強風で倒れ歩行者を直撃。案内板の下敷きになり重傷。



平成27年2月、札幌市内の飲食店の外壁に設置された看板の一部が落下し、歩行者の頭部に当たり意識不明の重体。責任者(副店長)に対し業務上過失致傷罪で罰金40万円の判決。

老朽化した看板は**落下**するなどの可能性があります

近年、老朽化等による看板の落下等の重大な事故が発生しており、屋外広告物の安全性の確保が全国的な問題になっています。

万が一、落下事故等が起きれば、責任を問われるだけでなく、これまで積み上げてこられた会社やお店の評判までもが台無しになってしまう大切な看板。

定期的な点検を行い、「万が一」を未然に防ぎましょう。

危険な兆候を見つけたら 看板業者等に相談しましょう

屋外広告物は、雨や風、強い日射しなどの厳しい自然にさらされており、老朽化した看板は、事故のリスクが増加します。

たとえ表面はきれいでも、内部が経年で劣化して、落下や倒壊のリスクが高まっている場合もあります。



取付対象部(壁面)の
ひび割れ



接合部の腐食・ぐらつき



外見だけではわからない
内部の腐食



振れ止め棒の脱落

許可の更新手続き時に しっかり安全点検を！

屋外広告物の許可期間(3年)の満了後も引き続き、屋外広告物の表示を継続する場合は、許可の更新手続きが必要です。

更新手続きには、「屋外広告物等点検報告書」の提出が必要となります。

この機会にしっかり屋外広告物の安全点検を行いましょう！

屋外広告物等点検報告書			
申請者(事業者)	名称	住所	電話番号
設置場所	設置面積	設置高さ	設置期間
点検項目	点検結果	点検者	点検日
1. 支柱基礎の劣化			
2. 取付部(壁面)のひび割れ			
3. 接合部の腐食・ぐらつき			
4. 鉄骨にさびが発生			
5. 広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり			
6. 不発光や漏電			
7. 振れ止め棒の脱落			

※ 区画内の総面積が2㎡以下など
定期的な点検が必要のない看板でも
定期的な点検が必要です。

屋外広告物の主なチェックポイント

基礎部



支柱基礎の劣化

取付部



鉄骨にさびが発生

本体



広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり

照明装置



不発光や漏電

安全点検は屋外広告物の 専門家にしてくださいと安心です

安全点検は、屋外広告物の専門家である本市登録の看板業者にご相談ください！

登録業者は、本市のホームページや窓口で確認できます。

京都市 屋外広告業登録 [検索](#)

京都府内に事業所を有する看板業者の組合である「京都府広告美術協同組合」でも、屋外広告物の安全点検について相談に応じています。

TEL (075) 313-0800

ご不明な点は京都市へお問い合わせください。

京都市都市計画局都市景観部広告景観づくり推進課

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

京都市役所分庁舎2階

TEL 075-222-4137

メール okugai@city.kyoto.lg.jp